

●3社合同の認定通知書交付式を開催

高知労働局(局長 櫻井 恵治)では、高知県が全国に先駆けて少子・高齢化が進行していることから、企業による次世代育成支援対策の推進を図っているところです。

この度、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、株式会社高南メディカルは、子育てサポート企業として認定(くるみんマーク認定)し、平成25年6月18日に(株)インターナカツ、(株)ウイルとの3社合同の基準適合一般事業主認定通知書交付式を開催いたしました。
この認定により、高知労働局管内における認定企業は6社となりました。

認定企業名
株式会社 高南メディカル
[従業員数] 236人



●3社との懇談会

交付式の終了後には、当局の櫻井局長と桑原雇用均等室長と、3社代表者との懇談会を行いました。

懇談会では、「会社を支えてくれている従業員の家庭が安定して初めて会社が安定する。」「男性の育児休業取得は難しかったが、周知・勧奨し取得者が出た。」「将来を考えて仕事と育児の両立支援に取り組まなければならない。」など、高い意識で子育てサポートに取り組む企業トップの活発な意見交換が行われました。

株式会社 高南メディカル の取組内容

1 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日

2 行動計画の目標

- ①従業員全員の所定外労働時間を1人当たり月25時間未満とする。
〈対策〉管理表により残業時間を管理し、管理職の意識改革のための研修を実施。
- ②妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置し社員に通知する。

3 取組の結果

- ①従業員の所定外労働時間が1人当たり月25時間未満となった。
- ②平成23年8月に相談窓口を設置したことを社員に周知した。

4 期間内の育児休業取得者数

男性1人、女性1人

5 くるみんマーク認定を目指した理由

- ・当社及び業界のイメージアップのため。
- ・両立支援に取り組み、認定を目指すことにより社員のやる気を向上させるため。

7 男性の育児休業取得のために工夫した点

従来より男性社員が少なく対象者がいなかったが、やっと取得可能な社員が出たので、短期間でも育児休業が取得可能であるなどの声掛けをし、取得を勧奨した。